

月	島	第一	支部	昭和	六年	七月	渡	修	吉	中	透	四	平	吉	次
千	住	分	會	同	和	六	年	二	月						
田	中	分	會	昭	和	六	年	二	月						

## 爭議部報告

平時常に力の養生即ち罷業基金其他組合の基礎の充實に努力し、交渉に依つて要求を有利に貫徹する事を以つて根本方針として来た。左翼中間の一派の如く不況に乗じて罷業を激發する事に依つて革命を早からしめたり、労働者の幸福を得られるものは斷じて信じない。

我等は充分闘ひ得る力を有して居り乍ら罷業前に出來得る限り平和的解決手段を盡して尙資本家が頑迷にして解決せざる時、決然起つて猛烈なる闘争をなすのである。右の方針の下に進んだのであるが左表に現れてゐる如く本年度に於ける怠業件數三五、罷業件數二五、計六〇件にして其の原因は悉く資本家側の排戦に依るものにして解雇反對十九件、工場閉鎖十五件、貸下反對二十二件、組合壓迫二件である。之を見ても不況の深酷化より計画的にせよ、無計画的にせよ、資本家階級が自己防衛の爲め如何に我々労働

階級を犠牲にしつゝあるかを観るであらう。

罷業、怠業の合計日數は一、一三七日参加人員二、九〇四人、延人員三八、三二九人、一件の平均人員約四一人、一件平均日數約十九日、之を前年度に比較すれば、日數は大差なく参加人員に於て倍加して多き事一、三三九名であるが延人員は約一萬人を減じて居る。之は罷業日數が昨年度の一件平均が四〇日なるに本年は二分の一に達しない十九日にして解決して居るからである。交渉が決裂して止むなしく罷業、怠業に訴へる場合と雖も成べく感情を排して經濟闘争として解決に努力する方針を取つた結果であり、一方資本家側も不況とは言へ此の際長きに亘る闘争は種々なる點に不利なるが故に自ら進んで接渉する態度のものが増加したからである。

### 交渉によつて解決したるもの

罷業怠業に至らずして交渉に依つて解決したるもの九十三件、罷業に比して約一倍半に及んで居る。之は我が組合の方針が一般組合員諸君に著々と理解されて來た事と、組合の戦闘力が不斷の努力に依つて次第に増大して本組合の實力を資本家階級中にも漸次知るものが出來たからである。

### 組合壓迫に依る大争議

露骨極る組合破壊の態度に出る資本家の爲め勃發する争議は漸次減じて來た。本年度に於て最も露骨にして頑迷なる態度を以つて排戦し來たる資本家は、巢鴨の永田メリヤス機械株式會社である。六月廿日、社長永田信一は従業員六十數名を集めて我が總同盟を中傷譏誚し支部長白崎文五郎外五名を讒首して支部の壊滅を謀つたのである。

### 罷業に使用したる基金

罷業二五件の内最も激烈なる闘争を行つたのは寺島支部太平支部、三田第六支部、麴町分會、大崎第十、帝國發條株式會社、大崎第一支部、上板橋支部、川口増啓工場、現在闘争中の巢鴨支部、川口第二支部にして、之等の罷業中に本部が支出したる戦闘資金は、五千數百圓に達して居る。此れ我が組合が常に戦闘基金の積立に努力し來たる賜にして他組合の追従を許さぬ所である。

斯の如き頑迷なる資本家は近來まれにして我等の斷じて許さない處である。本組合は決然起つて闘つた。此の罷業が如何に激烈なる闘争を續けつゝあるかは數回に亘る闘争報告に依つて詳細に發表し來つたので此處には省略するが、要するに我等労働階級の當然なる権利である團結権を蹂躪せんとする頑迷なる資本家に對しては如何なる犠牲を拂つても徹底的に闘つて膺懲しなければならぬと同時に團結権を認めて團體交渉に應ずるものに對しては我等も自重して別な對策をたてゝ進まなければならぬ。

### 労働爭議一覽表

(自昭和五年八月十六日  
至昭和六年八月廿一日)

關係支部	工場名	原因	發生年月日	解決年月日	日數	参加人員	延人員	類別	結果	解雇者
------	-----	----	-------	-------	----	------	-----	----	----	-----